

函館市奨学金返還支援のスケジュール

支援を受ける方

1 函館市内の企業，介護・保育施設等に，
令和6年4月1日以降に採用



2 支援対象者の認定を受ける

採用日から30日以内を目安に，勤務する若者応援企業を
通じて，認定申請書等を提出



3 補助金交付申請および実績報告

返還した奨学金について，それぞれ申請および実績報告
を行う。（時期については，別途お知らせします）